

下記の者にかかる書類を介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達します。これらの書類は泉佐野市健康福祉部介護保険課において保管しており、いつでも送達を受けるべき者の申し出により交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、下記の書類が送達されたものとみなします。

令和 8 年 7 月 15 日

泉佐野市長 千代松 大耕



記

送達すべき書類の名称	被保険者番号	氏名
令和8年度普徴2期分督促状	545431	高野 幸二

以下余白